

平成30年度 高齢者虐待対応状況調査結果について

1 調査の概要

- (1) 当該調査は、法令等に基づき、各市町村に照会した結果を取りまとめたものである。
- (2) 調査対象は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間内に虐待の事実確認を行った件数等である。

2 調査結果の概要

(1) 養護者による高齢者虐待の状況

29年度中に通報等を受理し、事実確認調査が30年度となった4件を含む。

(単位：件)

区分		平成30年度(A)	平成29年度(B)	増減(A-B)	比率 (平成30年度)
相談・通報対応件数(件) (30年度中に通報等を受理した事例)		233 (229)	237 (229)	-4 (0)	
相談・通報者(件)	介護支援専門員	89	68	21	
	警察	32	35	-3	
	家族・親族	26	38	-12	
	医療機関従事者	22	9	13	
	民生委員	20	14	6	
	介護保険事業所職員	15	21	-6	
	被虐待者本人	14	18	-4	
	市町村行政職員	11	15	-4	
	近隣住民・知人	8	10	-2	
	虐待者自身	5	5	0	
	その他	18	5	13	
	不明(匿名を含む)	0	1	-1	
	計	260	239	21	
	30年度中に通報等を受理した229件の内訳で、重複あり。				
事実確認の状況(件)	訪問	162	142	20	
	関係者からの情報収集	45	88	-43	
	対応を検討中	15	1	14	
	調査不要と判断	7	3	4	
	立入調査	4	3	1	
	計	233	237	-4	
29年度中に通報等を受理し、事実確認調査が30年度となった4件を含む。					

区分		平成30年度(A)	平成29年度(B)	増減(A-B)	比率 (平成30年度)	
2 虐待の内容	1のうち虐待と判断した件数(件)	109	122	-13	<p>男 26.8% 女 73.2%</p>	
	性別虐待(人)の					
	男	30	25	5		
	女	82	99	-17		
	不明	0	0	0	<p>身体的虐待 47.5% 心理的虐待 30.1% 経済的虐待 15.3% 介護放棄等 7.1%</p>	
	計	112	124	-12		
	1件の事例に対し、被虐待者が複数の場合があるため、上記109件と一致しない。					
	虐待の種類(件)					
	身体的虐待	87	73	14		
	心理的虐待	55	53	2		
	経済的虐待	28	43	-15	<p>65-69歳 6.3% 70-74歳 14.3% 75-79歳 24.1% 80-84歳 20.5% 85-89歳 21.4% 90歳以上 13.4%</p>	
	介護放棄等	13	23	-10		
性的虐待	0	0	0			
計	183	192	-9			
30年度中に虐待と判断した112人の類型で、重複あり。						
3 被虐待者の状況	被虐待者の年齢(人)	65-69歳	7	14	-7	<p>認定済み 70.5% 未申請 25.9% 申請中 2.7% 認定非該当(自立) 0.9%</p>
		70-74歳	16	16	0	
		75-79歳	27	24	3	
		80-84歳	23	29	-6	
		85-89歳	24	23	1	
		90歳以上	15	18	-3	
		不明	0	0	0	
		計	112	124	-12	
	被虐待者の介護保険の申請(人)	認定済み	79	86	-7	<p>要介護5 7.6% 要介護4 16.5% 要介護3 11.4% 要介護2 21.5% 要介護1 21.5% 要支援2 15.2% 要支援1 6.3% 不明 0.0%</p>
		未申請	29	33	-4	
		申請中	3	3	0	
		認定非該当(自立)	1	2	-1	
		不明	0	0	0	
		計	112	124	-12	
	介護保険認定済者の要介護度(人)	要支援1	5	3	2	<p>要介護5 7.6% 要介護4 16.5% 要介護3 11.4% 要介護2 21.5% 要介護1 21.5% 要支援2 15.2% 要支援1 6.3% 不明 0.0%</p>
		要支援2	12	8	4	
		要介護1	17	25	-8	
		要介護2	17	12	5	
要介護3		9	16	-7		
要介護4		13	18	-5		
要介護5		6	4	2		
不明		0	0	0		
計		79	86	-7		

		区分	平成30年度(A)	平成29年度(B)	増減(A-B)	比率 (平成30年度)
3	介護保険認定済者の認知症日常生活自立度(人)	自立又は認知症なし	8	12	-4	<p>認知症はあるが自立度不明 1.3%</p> <p>認知症の有無が不明 3.8%</p> <p>自立又は認知症なし 10.1%</p> <p>自立度I 17.7%</p> <p>自立度II 36.7%</p> <p>自立度III 24.1%</p> <p>自立度IV 6.3%</p> <p>自立度M 0.0%</p>
		自立度I	14	12	2	
		自立度II	29	32	-3	
		自立度III	19	22	-3	
		自立度IV	5	4	1	
		自立度M	0	0	0	
		認知症はあるが自立度不明	1	1	0	
		認知症の有無が不明	3	3	0	
計	79	86	-7			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>日常生活を送るために何らかの見守りを必要とする方 (自立度II～M 計53人(67.1%))</p> </div>						
4	虐待者との同居・別居(人)	虐待者とのみ同居	77	71	6	<p>その他 1.8%</p> <p>不明 0.0%</p> <p>虐待者とのみ同居 68.8%</p> <p>虐待者及び他家族と同居 21.4%</p> <p>虐待者と別居 8.0%</p>
		虐待者及び他家族と同居	24	32	-8	
		虐待者と別居	9	21	-12	
		その他	2	0	2	
		不明	0	0	0	
		計	112	124	-12	
世帯の状況構成(人)	世帯構成(人)	未婚の子と同居	40	36	4	<p>その他① (その他の親族と同居) 7.1%</p> <p>その他② (非親族と同居) 0.9%</p> <p>その他③ (他の選択肢に該当しない場合) 5.4%</p> <p>不明 0.9%</p> <p>未婚の子と同居 35.7%</p> <p>夫婦のみ世帯 27.7%</p> <p>配偶者と離別・死別等した子と同居 13.4%</p> <p>子夫婦と同居 5.4%</p> <p>単独世帯 3.6%</p>
		夫婦のみ世帯	31	25	6	
		配偶者と離別・死別等した子と同居	15	16	-1	
		子夫婦と同居	6	11	-5	
		単独世帯	4	11	-7	
		その他① (その他の親族と同居)	8	12	-4	
		その他② (非親族と同居)	1	2	-1	
		その他③ (他の選択肢に該当しない場合)	6	11	-5	
		不明	1	0	1	
計	112	124	-12			
5	虐待者の年齢(人)	20歳未満	1	0	1	<p>20歳未満 0.8%</p> <p>20-29歳 0.8%</p> <p>30-39歳 6.5%</p> <p>40-49歳 9.8%</p> <p>50-59歳 27.6%</p> <p>60-64歳 11.4%</p> <p>65-69歳 8.9%</p> <p>70-74歳 9.8%</p> <p>75-79歳 4.9%</p> <p>80-84歳 6.5%</p> <p>85-89歳 8.1%</p> <p>90歳以上 1.6%</p> <p>不明 3.3%</p>
		20-29歳	1	2	-1	
		30-39歳	8	10	-2	
		40-49歳	12	21	-9	
		50-59歳	34	43	-9	
		60-64歳	14	15	-1	
		65-69歳	11	10	1	
		70-74歳	12	9	3	
		75-79歳	6	9	-3	
		80-84歳	8	6	2	
		85-89歳	10	5	5	
		90歳以上	2	0	2	
		不明	4	7	-3	
		計	123	137	-14	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1人の高齢者に対し、複数で虐待している場合があるため、被虐待者の人数112人とは一致しない。</p> </div>						

区分		平成30年度(A)	平成29年度(B)	増減(A-B)	比率 (平成30年度)
5 虐待者の状況	息子	46	65	-19	<p>1人の高齢者に対し、複数で虐待している場合があるため、被虐待者の人数112人とは一致しない。</p>
	娘	24	18	6	
	夫	23	18	5	
	妻	9	5	4	
	兄弟姉妹	5	8	-3	
	息子の配偶者(嫁)	4	5	-1	
	孫	3	3	0	
	娘の配偶者(婿)	0	5	-5	
	その他	8	10	-2	
	不明	1	0	1	
	計	123	137	-14	
	6 対応状況	分離の有無(人)			
虐待者と被虐待者を分離		46	55	-9	
虐待者と被虐待者を非分離		43	65	-22	
虐待判断時点で既に分離状態		18	12	6	
対応を検討中		0	1	-1	
その他		10	1	9	
計	117	134	-17		
6 対応状況	上記のうち分離の内訳(人)				<p>被虐待者が新たに介護保険サービスを利用 3.3%</p> <p>既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し... 5.0%</p> <p>養護者が介護負担軽減のための事業に参加 0.0%</p> <p>その他 13.3%</p> <p>経過観察(見守り) 25.0%</p> <p>養護者に対する助言・指導 36.7%</p> <p>非分離43人の内訳で、重複あり。</p>
	契約による介護保険サービスの利用	20	15	5	
	老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	5	6	-1	
	緊急一時保護	2	3	-1	
	医療機関への一時入院	8	19	-11	
	上記以外の住まい・施設等の利用	3	8	-5	
	虐待者を高齢者から分離(転居等)	3	1	2	
	その他	5	3	2	
	計	46	55	-9	
	上記のうち非分離の内訳(人)				
経過観察(見守り)	15	29	-14		
養護者に対する助言・指導	22	26	-4		
既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し	10	10	0		
被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	3	3	0		
被虐待者が介護サービス以外のサービスを利用	2	3	-1		
養護者が介護負担軽減のための事業に参加	0	2	-2		
その他	8	8	0		
計	60	81	-21		
成年後見制度の利用状況(人)	成年後見制度利用開始済み	4	3	1	<p>成年後見制度利用開始済み 44.4%</p> <p>成年後見制度利用手続き中 55.6%</p> <p>30年度中の対応合計人数117人の利用状況</p>
	成年後見制度利用手続き中	5	1	4	
	計	9	4	5	
	(9人の内数)市町村長申立あり	5	4	1	
	(")市町村長申立なし	4	0	4	
日常生活自立支援事業利用開始(人)	0	6	-6		

(2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況

29年度中に通報等を受理し、事実確認調査が30年度となった事例はない。

(単位：件)

区分		平成30年度(A)	平成29年度(B)	増減(A-B)	比率(平成30年度)
相談・通報対応件数(件) (30年度中に通報等を受理した事例)		23 (23)	12 (12)	11 (11)	
相談・通報者(件)	施設・事業所の管理者	6	1	5	<p>都道府県からの連絡 3.6%</p> <p>地域包括支援センター職員 3.6%</p> <p>本人による届出 3.6%</p> <p>介護相談員 7.1%</p> <p>介護支援専門員 7.1%</p> <p>当該施設元職員 7.1%</p> <p>当該施設職員 10.7%</p> <p>家族・親族 14.3%</p> <p>施設・事業所の管理者 21.4%</p> <p>その他 21.4%</p>
	家族・親族	4	4	0	
	当該施設職員	3	0	3	
	当該施設元職員	2	1	1	
	介護支援専門員	2	1	1	
	介護相談員	2	0	2	
	本人による届出	1	0	1	
	地域包括支援センター職員	1	1	0	
	都道府県からの連絡	1	0	1	
	その他	6	4	2	
	計	28	12	16	
計		23	12	11	<p>30年度中に通報等を受理した23件の内訳で、重複あり。</p> <p>養護老人ホーム 4.3%</p> <p>(介護付き)有料老人ホーム 4.3%</p> <p>認知症対応型共同生活介護 8.7%</p> <p>介護老人保健施設 17.4%</p> <p>特別養護老人ホーム 26.1%</p> <p>(住宅型)有料老人ホーム 30.4%</p> <p>通所介護等 4.3%</p> <p>その他 4.3%</p>
通報等が寄せられた施設・事業所	(住宅型)有料老人ホーム	7	-	-	<p>調査項目なし</p>
	特別養護老人ホーム	6	-	-	
	介護老人保健施設	4	-	-	
	認知症対応型共同生活介護	2	-	-	
	(介護付き)有料老人ホーム	1	-	-	
	養護老人ホーム	1	-	-	
	通所介護等	1	-	-	
	その他	1	-	-	
	計	23	-	-	
市町村における事実確認調査状況	事実が認められた	9	1	8	<p>判断に至らなかった 5%</p> <p>事実が認められた 39%</p> <p>事実確認調査を行っていない 4%</p> <p>事実が認められなかった 52%</p>
	事実が認められなかった	12	4	8	
	判断に至らなかった	1	1	0	
	事実確認調査を行っていない	1	6	-5	
	計	23	12	11	

区分		平成30年度(A)	平成29年度(B)	増減(A-B)	比率 (平成30年度)		
2 虐待の内容	1のうち虐待と判断した件数(件)		9	1	8	<p>男 21.4% 女 78.6%</p>	
	性別虐待者(人)の	男	3	0	3		
		女	11	1	10		
		不明	0	0	0		
		計	14	1	13	1件の事例に対し、被虐待者が複数の場合があるため、上記9件と一致しない。	
	虐待の種類(件)	身体的虐待	6	1	5	<p>身体的虐待 42.9% 心理的虐待 35.7% 介護放棄等 21.4% 経済的虐待 0.0%</p>	
		心理的虐待	5	0	5		
		経済的虐待	0	0	0		
		介護放棄等	3	0	3		
		性的虐待	0	0	0		
		計	14	1	13		
	3 被虐待者の状況	被虐待者の年齢(人)	65-69歳	0	0	0	<p>90歳以上 35.7% 80-84歳 28.6% 85-89歳 28.6% 75-79歳 7.1%</p>
			70-74歳	0	0	0	
			75-79歳	1	0	1	
80-84歳			4	1	3		
85-89歳			4	0	4		
90歳以上			5	0	5		
不明			0	0	0		
計			14	1	13		
介護保険認定済者の要介護度(人)		要支援1	0	0	0	<p>要介護4 50.0% 要介護5 28.6% 要介護1 14.3% 要介護2 7.1%</p>	
		要支援2	0	0	0		
		要介護1	2	0	2		
		要介護2	1	0	1		
		要介護3	0	0	0		
		要介護4	7	1	6		
	要介護5	4	0	4			
	不明	0	0	0			
	計	14	1	13			
介護保険認定済者の認知症日常生活自立度(人)	自立又は認知症なし	0	0	0	<p>自立度III 42.9% 自立度IV 21.4% 自立度II 28.6% 自立度I 7.1%</p>		
	自立度I	1	0	1			
	自立度II	4	0	4			
	自立度III	6	1	5			
	自立度IV	3	0	3			
	自立度M	0	0	0			
	認知症はあるが自立度不明	0	0	0			
	認知症の有無が不明	0	0	0			
計	14	1	13	日常生活を送るために何らかの見守りが必要とする方(自立度II～M 計13人(92.9%))			

区分		平成30年度(A)	平成29年度(B)	増減(A-B)	比率 (平成30年度)		
4 虐待者の状況	虐待者の年齢(人)	30歳未満	1	0	1		
		30~39歳	3	1	2		
		40~49歳	0	0	0		
		50~59歳	2	0	2		
		60歳以上	0	0	0		
		不明	2	0	2		
		計	8	1	7		
	虐待者の職名又は職種(人)	介護職	7	1	6		
		経営者・開設者	0	0	0		
		看護職	0	0	0		
		管理職	0	0	0		
		施設長	0	0	0		
		その他	1	0	1		
		不明	0	0	0		
計	8	1	7				
5 対応状況	虐待があった施設・事業所のサービス種別	特別養護老人ホーム	5	1	4		
		(住宅型)有料老人ホーム	2	0	2		
		認知症対応型共同生活介護	1	0	1		
		通所介護等	1	0	1		
		計	9	1	8		
	施設等において行われた措置	施設等からの改善計画の提出	8	1	7		
		老人福祉法等の規定に基づく勧告・命令等への対応	1	0	1		
		その他	0	0	0		
		計	9	1	8		
	6 虐待発生の要因	(経営層)運営法の課題	経営層の倫理観・理念の欠如	3	調査項目なし	—	
経営層の虐待や身体拘束に関する知識不足			3	—			
経営層の現場の実態の理解不足			3	—			
業務環境変化への対応取組が不十分			3	—			
不安定な経営状態			1	—			
その他			1	—			
計			14	—		—	

区分		平成30年度(A)	平成29年度(B)	増減(A-B)	比率 (平成30年度)
6 虐待発生要因	組織運営上の課題	職員が相談できる体制が不十分	5	—	<p>職員が相談できる体制が不十分 15.2%</p> <p>チームケア体制・連携体制が不十分 12.1%</p> <p>業務負担軽減に向けた取組が不十分 12.1%</p> <p>職員の指導管理体制が不十分 12.1%</p> <p>職員同士の関係・コミュニケーションが取りにくい 12.1%</p> <p>介護方針の不適切さ 9.1%</p> <p>虐待防止や身体拘束廃止に向けた取組が不十分 9.1%</p> <p>介護方針の不適切さ 9.1%</p> <p>事故や苦情対応の体制が不十分 3.0%</p> <p>職員研修の機会や体制が不十分 3.0%</p> <p>開かれた施設・事業所運営がなされていない 6.1%</p> <p>高齢者へのアセスメントが不十分 6.1%</p> <p>高年齢者へのアセスメントが不十分 6.1%</p>
		チームケア体制・連携体制が不十分	4	—	
		業務負担軽減に向けた取組が不十分	4	—	
		職員の指導管理体制が不十分	4	—	
		職員同士の関係・コミュニケーションが取りにくい	4	—	
		介護方針の不適切さ	3	—	
		虐待防止や身体拘束廃止に向けた取組が不十分	3	—	
		高齢者へのアセスメントが不十分	2	—	
		開かれた施設・事業所運営がなされていない	2	—	
		事故や苦情対応の体制が不十分	1	—	
		職員研修の機会や体制が不十分	1	—	
		その他	0	—	
		計	33	—	
虐待発生要因	虐待を行った職員の課題	職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足	8	—	<p>職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足 19.0%</p> <p>職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足 16.7%</p> <p>職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足 14.3%</p> <p>職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足 14.3%</p> <p>職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足 11.9%</p> <p>職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足 9.5%</p> <p>職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足 9.5%</p> <p>職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足 9.5%</p> <p>職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足 9.5%</p>
		職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足	7	—	
		職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足	6	—	
		職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足	6	—	
		職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足	6	—	
		職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足	5	—	
		職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足	4	—	
		職員の高年齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足	0	—	
		計	42	—	
虐待発生要因	被虐待高齢者の状況	認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある	8	—	<p>認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある 44.4%</p> <p>認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある 33.3%</p> <p>認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある 5.6%</p> <p>認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある 5.6%</p> <p>認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある 5.6%</p> <p>認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある 5.6%</p> <p>認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある 5.6%</p> <p>認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある 5.6%</p>
		認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある	6	—	
		認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある	1	—	
		認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある	1	—	
		認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある	1	—	
		認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある	1	—	
		認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある	0	—	
		計	18	—	

<養介護施設従事者等による高齢者虐待における発生事例の概要>

事 項	ケース 1	ケース 2
① 被虐待者の状況	女性 90代 要介護 4	女性 90代 要介護 4
② 虐待の種類	心理的虐待	心理的虐待
③ 虐待に対して とった措置	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出
④ 虐待を行った施設等 のサービス種別	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム
⑤ 虐待を行った 従事者等の職種	—	介護職員

事 項	ケース 3	ケース 4
① 被虐待者の状況	女性 80代 要介護 5 女性 80代 要介護 5 女性 90代 要介護 4 女性 90代 要介護 5	男性 80代 要介護 1
② 虐待の種類	介護・世話の放棄・放任 身体的虐待	身体的虐待
③ 虐待に対して とった措置	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出 ・老人福祉法に基づく改善勧告	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出 ・虐待を行った養介護施設 従事者への注意・指導
④ 虐待を行った施設等 のサービス種別	(住宅型) 有料老人ホーム	(住宅型) 有料老人ホーム
⑤ 虐待を行った 従事者等の職種	施設管理者	介護職員

事 項	ケース 5	ケース 6
① 被虐待者の状況	女性 80代 要介護 4	女性 80代 要介護 4
② 虐待の種類	身体的虐待	身体的虐待
③ 虐待に対して とった措置	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出 ・虐待を行った養介護施設 従事者への注意・指導	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出 ・虐待を行った養介護施設 従事者への注意・指導
④ 虐待を行った施設等 のサービス種別	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム
⑤ 虐待を行った 従事者等の職種	介護職員	介護職員

事 項	ケース 7	ケース 8
① 被虐待者の状況	男性 70代 要介護 1	女性 90代 要介護 4 女性 80代 要介護 5 女性 80代 要介護 4
② 虐待の種類	身体的虐待	心理的虐待
③ 虐待に対して とった措置	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出 ・虐待を行った養介護施設 従事者への注意・指導	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出 ・虐待を行った養介護施設 従事者への注意・指導
④ 虐待を行った施設等 のサービス種別	通所介護等	特別養護老人ホーム
⑤ 虐待を行った 従事者等の職種	理学療法士	介護職員

事 項	ケース 9
① 被虐待者の状況	男性 90代 要介護 2
② 虐待の種類	身体的虐待
③ 虐待に対して とった措置	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出
④ 虐待を行った施設等 のサービス種別	認知症対応型共同生活介護
⑤ 虐待を行った 従事者等の職種	介護職員

(参考)

(1) 市町村は、養介護施設従事者等による高齢者虐待の通報又は届出を受けたときは、厚生労働省令で定めるところにより、当該通報等に係る養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する事項を、都道府県に報告しなければならないこととされています。

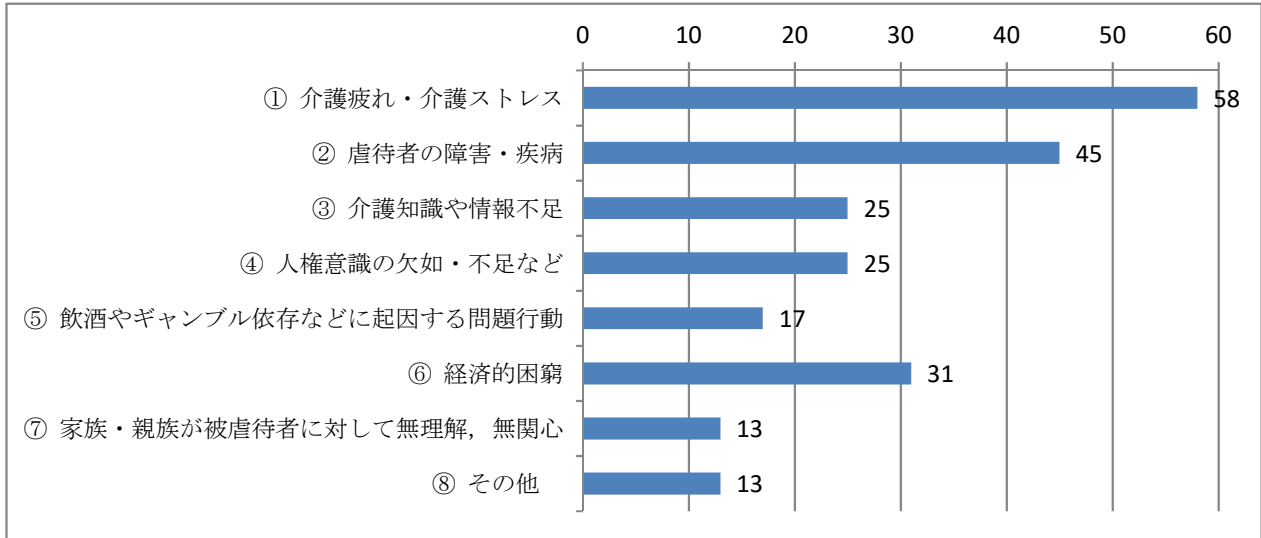
(高齢者虐待防止法第 2 2 条)

(2) また、都道府県は、毎年度、養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況、養介護施設従事者等による高齢者虐待があった場合にとった措置その他厚生労働省令で定める事項を公表することとされています。(高齢者虐待防止法第 2 5 条)

養護者による高齢者虐待調査に係る県追加調査結果 (虐待の発生要因)

平成30年度の養護者による高齢者虐待判断件数109件の内訳(重複あり)

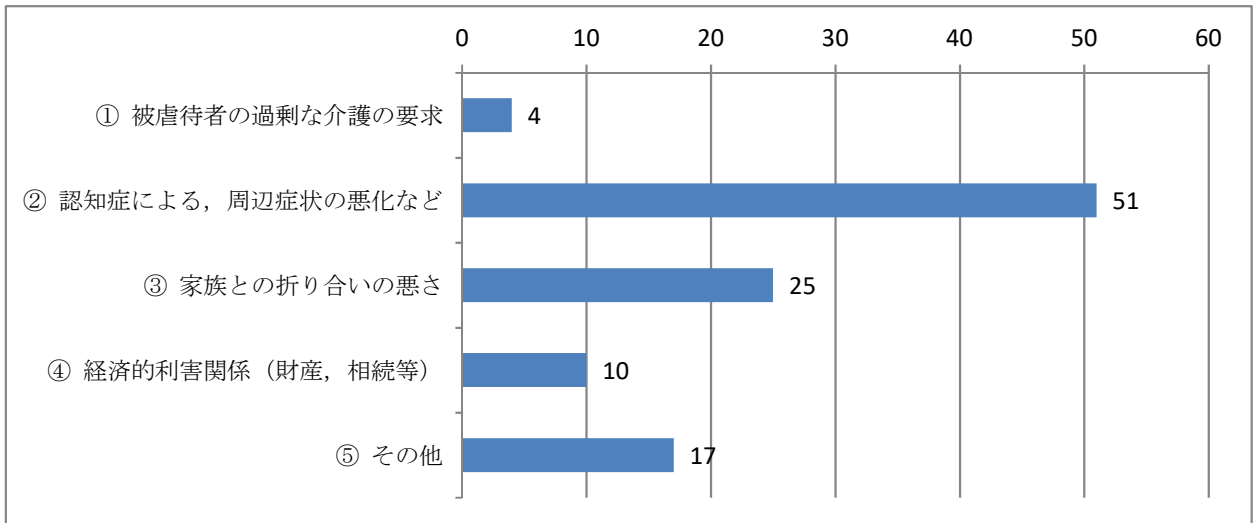
(ア) 虐待者側の要因



その他 の理由

- ・共依存関係
- ・夫婦間の不仲
- ・親族間の不仲
- ・本人の性格
- ・親子間の不仲

(イ) 被虐待者側の要因



その他 の理由

- ・精神疾患(統合失調症, 知的障害など)
- ・本人の障害・疾病, ADLの低下 など

(ウ) 要因が不明であるもの 4 件